

令和3年第3回 日高市教育委員会会議録

開催の日時	令和3年3月17日（水曜日） 午後1時45分から4時01分まで
会議開催の場所	市役所501会議室
会議の公開又は非公開の別	公開。ただし人事案件については非公開。
非公開理由	個人に関する情報が含まれるため。
出席委員の氏名	中村一夫（教育長）・山川治美・島村由起男・新堀陽子
欠席委員の氏名	井上三枝
説明員の職氏名	教育部長 大野仁・教育部参事 秋馬信之・教育総務課長 荻野毅・学校教育課長 志村憲一・学校教育課副参事 利根川典正・生涯学習課長 小鹿野高光
出席した事務局職員の職氏名	教育総務課主幹 大河原夏樹
傍聴者数	なし
会議資料の名称	会議次第・教育長報告・報告第1号、議案第7号から17号、配布資料一覧

議題及び決定事項等

- 報告第1号 専決処理について
原案どおり承認
- 議案第7号 第3期日高市教育振興基本計画の策定について
原案どおり可決
- 議案第8号 令和3年度日高市教育行政重点施策の決定について
原案どおり可決
- 議案第9号 独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する規則
原案どおり可決
- 議案第10号 日高市通級による指導実施要綱の一部を改正する告示
原案どおり可決
- 議案第11号 日高市学校運営協議会規則の一部を改正する規則
原案どおり可決
- 議案第12号 日高市職員のハラスメントの防止等に関する要綱（案）に関する協議について
原案どおり可決
- 議案第13号 日高市女性活躍推進特定事業主行動計画（後期計画）（案）に関する協議について
原案どおり可決
- 議案第14号 日高市社会教育委員の委嘱について

- 原案どおり可決
- 議案第15号 日高市文化財保護審議委員会委員の委嘱について
原案どおり可決
- 議案第16号 学校医の任命について
原案どおり可決
- 議案第17号 日高市教育委員会職員の人事について
原案どおり可決

会議の経過

- 1) 前回会議録の承認事項 出席委員異議なく承認
- 2) 教育長報告の要旨
 - 校長会議、教育委員会部課長会議における教育長指示・伝達内容について報告した。
 - その他、各部課長から、実施した事業等の結果と今後の予定を報告した。
- 3) 教育長報告についての質疑及び答弁の要旨
 - 【教育長報告関連】
 - (委員) 校則について、変更する際の最終決定は誰が行うのか。
 - (教育部参事) 校長である。
 - (委員) 義務教育学校について、一長一短あると思うが一番の背景は少子化であると感じている。日高では学年の区切りをどう考えているか。
 - (教育部参事) 4学年→3学年→2学年で検討している。
 - (委員) 自立性や学力の向上、中1ギャップの解消等を考えると、それが良いと思う。そしてその体制に合わせて教頭を3人置いたほうがよい。小学校高学年としてのリーダーシップが損なわれると思われそうだが、むしろ、教育しやすくなると思う。デメリットについていろいろな記事を目にするが、あまり気にすることなく思い切って進めてほしい。また、義務教育学校、GIGA スクール構想を推進することによって、現場の教員の負担増が懸念される。タブレットを活用する授業については、教育委員会でガイドラインを示していかないと、先生の力量によって格差が生じてしまう。さらに、一方向から双方向の ICT 環境になることによって、教員の負担が増えることになる。働き方改革と GIGA スクール構想、義務教育学校を推進することは、相反することを同時進行しなければならない。矛盾をはらんでおり、見えないところの過重労働が増す恐れがある。そういったことを考慮してマネジメントしなければならない。
 - (委員) 教職員のアンケート結果について、令和2年度はコロナ禍のため令和元年との比較は難しいが、「十分な時間が取れていない原因」の中で、一つ気になったのが、生徒指導の対応時間が減っていることである。減っていることは悪いことではないが、気づけていなのであれば問題である。

(委員) 令和2年度日高市立小・中学校評価について、各学校のポジティブな部分やネガティブな部分など教育委員会として着目している点を拾い上げ、まとめたものをつけてもらいたい。

(学校教育課長) 今回の評価を総合的に見ると、各校、地域との連携のさらなる推進が共通の課題となっている。

(委員) 教員の事故防止について、県教育委員会はどのように考えているのか。

(教育長) かなり危機感をもって対応している。不祥事防止研修プログラムを作成し、かなり細かく事案が掲載されており、よい資料となっている。

(委員) 教員を締め付けるだけでは解決につながらないと感じる。

(教育長) その通りであり、教師として誇りを持つことを呼び掛けている。

(委員) 最近是不祥事の多くにスマホなどのICT機器が利用されている。

(委員) 義務教育学校について、これから日高市の学校全体でどういった方向性でいるのか。

(教育部参事) 3地区については施設一体型、高萩については施設隣接型の義務教育学校、高萩北についてもいずれは施設一体型で検討しているが、高麗川については子どもの数が多く施設も離れているため難しいところである。

(委員) 同じ市内で地区によって教育方法が変わってしまうことを保護者にどのように説明していくのか。

(教育部参事) 今後、丁寧に説明していく予定である。

(教育長) 規模の問題がある。大規模だからできること、小規模だからできることがあると思う。小規模の強みとして小中一貫の義務教育学校を検討している。

(委員) 現在の小学校の6年制、中学校の3年制という制度に課題があると思っている。義務教育学校がうまくいかないからとすぐに元に戻すことは難しい。土台をしっかりとさせてから移行してほしい。

(委員) 市の中で地区によって教育方法が変わってしまうことは良いことではないと思う。義務教育学校ならそれで統一していくべきである。高麗川地区の児童生徒数や距離を理由にするのは良くない。子どもの減少を待って小中一貫教育を進めるとか、規模が大きいからできないなどといったことを理由にしてはならない。規模が大きいならどうしたら義務教育学校にできるのかを考え、学区の再編や就学時に学校選択を可能にするなども検討するべきである。

(教育長) 日高の特色である6地区を大切にしたいという思いもある。

(委員) 小中一貫教育における今後の方向性について、現場の先生方はどう感じているのか。

(教育部参事) まだ現場の先生から意見を聴取していないが、昨年、一貫教育実施校を視察した中で、校長から、初めは小学校と中学校との文化の違いに苦慮したといった話があった。先生たちが意思の疎通を図れるよう、レクリエーションを

実施したり、率直な意見交換が行える場を設けるなどしたそうである。そして、授業や子どもどうしの交流を行っていくことにより、次第に溶け合うようになっていったとのことである。

(教育長) 他県での多くの事例でも小学校と中学校の違いが課題となったようである。その文化の違いがいわゆる中1ギャップにつながっている部分もあるのかもしれない。そこを変えていく意味はあると思う。

(委員) 義務教育学校のメリットとしてPTA組織の一本化が図れ、効率的な活動が可能になるとあるが、表面的にはそう見えるかもしれないが、実情はいろいろな課題があると思う。今まで積み上げてきたPTAの運営方法を変えることは、すごく大変なことである。

(委員) 9年間の一貫教育となれば小学校と中学校の間の切れ目がなくなる。運営方法も大きく変えなければならない。地区によってルールも違い、大変な作業となるので、いち早く議論に入りまとめていかなければならない。

(委員) とにかくPTA側と協議を重ねていくのに時間が必要だと思う。また、PTAという組織自体が今の時代に合わなくなってきている。共働きの家庭が増え、時間が取れない中で役員をやらなければならない状況である。PTAの在り方について、これを機に考えていく時期にきているのかもしれない。

(委員) 小学校と中学校のPTAの理念にも違いがあると思う。PTA活動の負担が大きくなり、子どもがたくさんいると大変になるから、多くはいない方がいいという考えになってしまっただけは、もともともない。

(委員) 教職員のアンケート結果について、「十分な時間が取れていない原因」の中で、保護者対応が増加しているがどういったことが原因か。

(教育部参事) 新型コロナウイルス感染症に関する問い合わせ対応と思われるが詳細な分析までは行っていない。

(委員) 「働き方改革の提案」にある「会議・保護者対応等」に「留守番電話についても検討」とあるが、どういうことか。

(教育部参事) 学校の電話機に留守番電話機能を取り入れるという意味である。

(委員) 保護者アンケートの回収率が、52%と低く感じる。メールで受信して後日回答しようと思うと忘れてしまうことがある。例えば、保護者会で集まったときに時間をとって回答してもらったり、メールを送信する時間を工夫するなどしてみてもいいか。

(教育部参事) 確かにメールを送信した初日の回答は多かったが、翌日から急に減ってしまった。やりかたを工夫したい。

(委員) 保護者アンケートに、卒業式に来賓がいなくてすごくよかったという回答がある。こういったことはコロナ禍を機会に見直してもよいのではないか。

4) 議案についての質疑及び答弁の要旨

報告第1号 専決処理について

【質疑なし】

議案第7号 第3期日高市教育振興基本計画の策定について

(委員) 7ページの市民意識の動向を見ると、重要度が高いところにはお金がかかるもの、重要度が低いところにお金を生むものがきている。市はこれをどうとらえて施策に生かしていくのかと考えなければならない。各種指標が掲げられているが、例えば29ページの学力を伸ばした児童生徒の割合の目標が85%でよいのか。ICT機器活用率も95%でよいのか。基本計画であるため100%として気概を見せたほうがよいのではないか。32ページの施策5 児童生徒の健康管理の保持増進については、いつも同じ文言で検証がなされていないと感じる。

議案第8号 令和3年度日高市教育行政重点施策の決定について

【質疑なし】

議案第9号 独立行政法人日本スポーツ振興センターの共済掛金に関する規則

(委員) 新規の事業なのか。

(教育総務課長) 以前からあった事業だが、規則がなかったため定めるものである。

議案第10号 日高市通級による指導実施要綱の一部を改正する告示

【質疑なし】

議案第11号 日高市学校運営協議会規則の一部を改正する規則

【質疑なし】

議案第12号 日高市職員のハラスメントの防止等に関する要綱(案)に関する協議について

【質疑なし】

議案第13号 日高市女性活躍推進特定事業主行動計画(後期計画)(案)に関する協議について

【質疑なし】

議案第14号から17号

【非公開のため記載せず】

5) その他

(1) 次回定例会の日程等について

○4月定例会：4月28日(水曜日)午後1時40分から 委員了承

○5月定例会：5月27日(木曜日)午後2時から 委員了承

上記会議のてん末を記載し、その相違ないことを証するために下記に署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

教育長職務代理

委 員

委 員

委 員

書 記
